

別添様式4

青森県鳥獣被害防止総合対策事業（国事業名：鳥獣被害防止総合対策交付金）の評価報告（令和5年度）

事業実施主体名：青森市鳥獣被害防止対策協議会（構成市町村：青森市）

1 被害防止計画の特徴等

令和3年度から4年度にかけては、青森市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動や巡回活動、チラシの配布等による農作物被害情報の収集を実施。令和5年度においては、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、遠隔監視装置を使用した大型囲い罠による捕獲活動、青森市捕獲サポート隊による捕獲活動の補助、電気柵の設置を実施した。被害防止計画作成当初はニホンザルによる農作物被害が多かったため、ニホンザル対策を中心とした計画となっている。

2 事業効果の発現状況

【地域の体制整備】
青森市鳥獣被害対策実施隊による活動…東青狷友会及び青森県狷友会浪岡支部により組織し、市内の巡回活動、捕獲活動、被害状況調査及び生息状況調査を実施したことにより、青森市内の農作物被害状況及び鳥獣全般の生息情報を収集した。
青森市捕獲サポート隊による活動…地域農業者等40名から組織される「青森市捕獲サポート隊」を令和5年度に組織し、青森市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動をサポートした。
【捕獲状況】
上記実施隊活動及びサポート隊による活動により、令和3年度ニホンザル1頭、アライグマ2頭。令和4年度はニホンザル2頭、アライグマ6頭、ハクビシン5頭。令和5年度はサポート隊の協力も加わり、ニホンザル35頭、ツキノワグマ4頭、アライグマ4頭、ハクビシン2頭、タヌキ1頭を捕獲した。
【被害防止効果】
ニホンザルによる農作物被害については、令和3年度、令和4年度の箱わなによる捕獲活動のほか、令和5年度の大型囲い罠、電気柵、実施隊及びサポート隊活動により、令和4年度に比べて減少した。
【人材育成状況】
実施隊員やサポート隊員、農業者向けでの農作物被害対策研修により、捕獲技術や農作物被害対策に関する知識の向上を図った。また、動物駆逐用煙火講習会等を開催し、動物駆逐用煙火を使用した追払い活動を実施した。

3 被害防止計画の目標達成状況

被害金額：2,000千円（達成率-720.4%）、被害面積：0.519ha（達成率-221.7%）

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	
										対象鳥獣	被害金額(千円)				被害面積(ha)				
											基準値	目標値	実績値	達成率	基準値	目標値	実績値		達成率
青森市鳥獣被害 防止対策協議 会	青森市	R5	ツキノワグ マ ニホンザル アライグマ カラス ニホンジカ イノシシ ハクビシン	(1)有害捕獲 (2)被害防除 (3)ICT等新技 術の活用 (4)捕獲サポー ト体制の構築 (5)侵入防止 柵	(1)有害捕獲 捕獲活動 ・実施隊出動時間175時間 ・実施隊費用弁償1,842km 捕獲機材等の整備 ・大型囲いわな1基 ・テレメトリ発信器装着3回 ・電気止め刺し(2本槍)2本 ・電気止め刺し(1本槍)6本 ・電気止め刺し用ボーチ6個 ・中型動物用箱わな10基 ・野生動物用グローブ1双 ・クマ撃退スプレー9個 ・クマ捕獲檻3基 (2)被害防止 群れの追跡調査 ・実施隊出動時間284時間 ・実施隊費用弁償4,619km ・コンパス4個 煙火講習会 ・2回開催、計64名 (3)ICT等新技術の活用 ICT機器導入 ・遠隔監視装置1式 ・動物発信器専用受信機4機 ・テレメトリ用八木アンテナ5基 ・テレメトリ用車載アンテナ5式 ・変換コネクタ1個 ・テレメトリ発信器7個 (4)捕獲サポート体制の構築 捕獲サポート隊活動 ・活動時間74時間 ・保険7月～11月 (5)侵入防止柵 ・新城天田内地区 1,267m ・四ツ石・田茂木野地区 1,425m	青森市鳥獣被害 防止対策協議 会	(1) 大型囲いわな R5. 8. 25～ 電気止め刺し R6. 2. 26～ 野生動物用グローブ R6. 3. 8～ クマ撃退スプレー R6. 3. 8～ 中型動物用箱わな R6. 3. 8～ クマ捕獲檻 R6. 3. 12～ (3) 遠隔監視装置一式 R5. 8. 25～ テレメトリ調査機材一式 ①R5. 7. 4～ ②R6. 3. 8～ ③R6. 3. 11～ (5) 新城天田内地区 R5. 11. 15～ 四ツ石・田茂木野地区 R5. 11. 27～	侵入防止 柵 100%	【実施隊活動】 実施隊員による巡回活動、捕獲活動、被害状況調査及び生 息状況調査を実施したことにより、青森市内の農作物被害状 況及び鳥獣全般の生息情報を収集した。捕獲活動は、令和3 年度ニホンザル1頭、アライグマ2頭。令和4年度はニホンザル 2頭、アライグマ6頭、ハクビシン5頭。令和5年度はサポート隊 の協力も加わり、ニホンザル35頭、ツキノワグマ4頭、アライグ マ7頭、ハクビシン2頭、タヌキ1頭を捕獲することができた。 【サポート隊活動】 捕獲に係る餌交換活動及び追払い活動を実施し、上記捕獲 実績に繋がるサポート活動を実施することができた。 【電気柵及び大型囲い罠】 R4年度まで新城天田内地区、四ツ石地区及び田茂木野地 区にてニホンザルによるリンゴ等の農作物被害が多発してい たことから、ニホンザルの通り道をふさぐような形で電気柵を 設置。新城天田内地区においては更にその付近に大型の囲 い罠を設置しカメラによる監視、遠隔操作による捕獲を実施し た。その結果電気柵及び大型囲い罠設置以降の設置地区の 被害報告は無く、大型囲い罠により18頭の捕獲にも成功し た。	ニホンザル	R2	R5	R5		R2	R5	R5	563.0%	青森市鳥獣被害対策実 施隊を令和3年度から組織 し、追払い活動や捕獲活動 等を実施したことで、当時 最も被害を出していたニホ ンザルの農作物被害額を 徐々に減少させることがで き、更に令和5年度に国の 交付金を活用し、対策を強 化したことでニホンザルに 対する被害対策が強化さ れた。しかしながら令和5年 度にツキノワグマ、ニホン ジカ、カラス等による被害 が増加したことで、被害金 額、被害面積の実績値が、 ともに合計の目標値を大幅 に上回る結果となった。 ツキノワグマやイノシシ、 ニホンジカ等の被害の増 加に対応した被害対策が 不十分であったことが、被 害が増加した要因であるた め、今後は、生息環境管理 の緩衝帯整備や、電気柵 の整備、獣種全般に対す る捕獲体制の強化等の取 組を実施することにより、 被害の減少を図る。
										アライグマ	0.4	0.3	0	400.0%	0.001	0.001	0.000		
										カラス	71	63	117	-575.0%	0.016	0.014	0.029	-670.0%	
										ツキノワグマ	—	—	1,069		—	—	0.250		
										イノシシ	—	—	6		—	—	0.003		
										ニホンジカ	—	—	385		—	—	0.100		
										ハクビシン	—	—	—		—	—	—		
										合計	1,156.4	1039.3	2000	-720.4%	0.413	0.365	0.519	-221.7%	

5 第三者の意見

別紙のとおり

鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について

[illegible]

令和5年度 鳥獣被害防止総合対策事業の評価報告

青森市の鳥獣被害防止対策については、令和2年度に鳥獣被害防止計画を策定してから、単独で二年かけて青森市ニホンザル生息状況調査を実施し、その調査結果を基に被害対策を実施しており、その効果があらわれてきている。

テレメトリー発信機を積極的に装着し、群れ管理していますが、日常的に活動する鳥獣被害対策実施隊の体制が不十分ながらも市担当課職員が箱わなや多頭捕獲を狙いとした大型囲い罠の導入・電気柵導入をしながら積極的な捕獲活動・被害の軽減等を実施している。青森市内全域が被害拡大につながる恐れがあることから、週1日だけでなく農繁期だけでも日常的に活動できる鳥獣被害対策実施隊を雇用し、パトロール・捕獲体制を整い、テレメトリー発信機を装着している群れをいち早く発見し、追い上げ・追い払いができる体制を構築していただきたい。

また、生息調査後に、実施隊等と積極的に研修会等を開催し、実施隊による生息調査・群れ管理なども行い、行動域を把握しながら、その地域に応じた効率的な捕獲体制を専門家の指導・助言を取り入れながら被害対策を実施している状況にある。その結果、個体数調整が進んでおり、農作物被害が軽減していると思われる。

しかし、全体的に農作物被害が軽減されているものの、小規模な畑に被害が集中しているように見受けられ、今後の農業振興に悪影響を及ぼす可能性を危惧していることから、被害対策総合支援事業・特別交付税等を積極的に活用し、電気柵導入など、農家の皆さんと意見交換を重ねながら被害軽減対策を進めるべきである。

群れ管理、個体数については、市担当課職員を中心に生息・被害調査等を実施しているものの、日常的に活動する鳥獣被害対策実施隊の体制が不十分なことから、群れ数・行動域等を把握しきれていない状況にある。その結果対策の遅れによる行動域の拡大・群れの分裂につながり、農作物被害の拡大が予想されることから、専門家等の指導・助言を取り入れながら積極的に対策を進めるべきである。

ニホンザル以外の鳥獣についても、農作物被害が増加していることから、被害対策総合支援事業・特別交付税等を活用し、捕獲機材等を導入した被害防止対策を強化していくことが必要である。

特定非営利法人 北限の野生動物管理センター
理 事 山 崎 秀 春